京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●中旬外國貿易

關税局にて調査したる七月中旬の外國貿易左の如し

區別	本年分	前年同期
輸出品價	四〇七、二九八	三一六、三九三
輸入品價	六六三、八七九	八三四、二六一
合計	一、〇七一、一七七	一、一五〇、六五四
輸入超過	二五六、五八一	五一七、八六八

●貿易額の港別

港別	輸出額	輸入額	計
仁川	一四三、一四〇	三四一、六四五	四八四、七八五
釜山	四四、九九一	一六八、七四六	二一三、七三七
元山	三五、一九八	一七五、〇〇六	二一〇、二〇四
鎮南浦	三一、四七五	四一、五七九	七三、〇五四
京城	―	五六、一八四	五六、一八四
群山	一八、〇七三	一四、五九四	三二、六六七
木浦	七、八〇一	一七、六一九	二五、四二〇
馬山浦	一、三三九	八、〇六四	九、四〇三
清津	一七八	一四、三三四	一四、五一二
城津	九、三二四	二、三〇〇	一一、六二四
新義州	一六、二七九	三、八〇八	二〇、〇八七
計	四〇七、二九八	六六三、八七九	一、〇七一、一七七

●輸出重要品表

品名	本年分	前年同期
米	四八、六六八	一四四、二三三
大豆及小豆	三三、六六二	八五、三三五
鮮魚乾魚及鹽魚	四、三一七	三、三九七
棉花	―	―
牛皮	七、五一九	一四、〇六八
人蔘	二〇〇、〇〇〇	―
生牛	三、九六八	二、六六二

●輸入重要品表

品名	本年分	前年同期
食鹽	三、七七六	四、三七三
清酒	六、七五三	一三、〇八四
砂糖及精糖	二四、九五二	一九、九六五
打綿	二、八六三	一、九六二
生金巾	三四、四三六	四一、三三九
シーチング		
晒金巾	二九、七〇五	六、五四一
日本木綿	一八、五〇三	二、七七〇
麻布	三五、三二九	九〇、八七九
絹布	二九、〇二七	八、五七五
煙草	二五、七〇四	一九、七三九
石油	三、四四四	一、一七四
マッチ	九、八七九	七、五三九
石炭	一九、九二七	五三、五一三
木材及板	五〇、三八七	二六、〇二八
綿織糸	五、九六四	一八、〇五七
熟鐵	六、二〇四	七、九八二
セメント及石灰	一八、四〇五	一、五三三
紙	一四、〇七四	八、七八〇

新刊紹介

▲東京經濟雜誌　坂谷男の「歐米職工の美點」は讀んで趣味多く丹羽筑山氏の「帝國關税政策論」は出でゝ愈々要諦を穿ち鹽島鶴城氏の「鼎軒田口先生傳」は一讀故鼎軒氏の音容を彷彿たらしむ（一四九九號十二錢東京々橋區彌左衛門町東京經濟雜誌社）

▲貿易　別府氏の「關税改正」白石氏の「最近の墨西哥」久水氏の「最近亞刺斯加事情」等は何れも必讀の値あり（十巻六號十錢日本貿易協會）

▲韓國中央農會報　「被覆下の作物に就て」「忠北の農産物」「韓國牛疫談」等は本誌の主要記事なり（三巻五號二十錢京城大和町二韓國中央農會）

▲新衣裳　夏季向の衣裳を寫眞版に映出せしもの意匠嶄新時流を趨ふもの〻一見すべき冊子なり（八十七號京都烏丸通り飯田呉服店）

ハガキ文集

●私立大學生へ　青楓

然り、爭はれぬ夏だ。

君、五十の暑休みを如何する？コスメチツクのピカ/\頭に、笠きて鞋着て、隣りの田吾作どんと、せどの田の草取と洒れる積りか、それとも、薄暗い下宿屋の二階に居殘りの陣張つて、人三化七のお三を相手に「オイ/\、オイお三君、抑も憲法第何條……」はなど、有賀博士氣取の國法學の講義なら、全く止にした方が宜いぜ。

大日本帝國のお三なるものは、薩摩芋を喰つて、お腹の皮が突つ張ると、イャ解つたらう……憲法なんどは、テントあきまへん、呵々



第七席　桃川燕玉演

中山大納言に於ては其儘主上の御供をして遂に聖護院へ御動座になりました所が、二城の御城乾の櫓、艮の櫓、金藏、四脚御門、悉く燒失を致して、正月の二十九日に始まつた火事が二月二日申の刻に鎮火をした。昔の事で九日晦、二十九日が丁度晦日でございましたが、何しろ三日の大火、公卿武家の屋敷が六十五軒、神社二百二十餘寺方が百二十八箇處、塔が七箇處、町數三百餘町、戸數十八万三千余、土藏が八千百余の燒失といふ、京都開けまして此位の大火はない、實に京都の人民は一方ならぬ難儀でございまする。所が所司代が恰度其時変替で、松平和泉守上京致す途中大津で之を聞きましたるから、揉みに揉んで上洛をし、所司代屋敷が燒けてしまつて居りますから二條の御城へ入つて、早速傳奏に就いて着屆を致し、それから人民を追々救ひまする、燒出されまして家の無い者、或は親に失ひ子にはぐれたと云ふ者をどん/\救ひ、小屋を建つて之に引上げまして、粥を炊きそれ/\手當を致し、取敢へず關東へ此段を注進を致す、所が前申上げまする通り關東も近年打續いての凶作、非常にどうも財政困難の場合でございますが、併し越中様といふ御方は元と尊王家でございますから、此話を聞くと大きに驚いて直に公家今川左京太夫に申付けまして、早速江戸を出立に及んで京都に乗込み天機を伺ひ、勘定奉行根岸肥前守、京都の市中検分をして是亦引續いて上京を致します、類燒致しました所の公卿方へ御見舞金を差上げ、人民には米五千俵、銀六十貫匁といふものを施行に出しました。偖今度禁裏御燒失を致しましたるに依り早速御造營に取掛らんければならぬ、殿中に於て諸役人集つての評定、所がもう此時分には大名方の中でも少しく徳川家に倦が來て、誠に京都が微々として朝廷の御威勢の衰へたのを心中に歎きまする輩がございまして、動ともすれば徳川家へ突掛かる大名方が大分見ゑまするから、下手な事をすると大きに政治向に關はりまする。そこで越中様が御自身御上京と云ふことになり、禁裏御造營御用掛兼近國巡検といふ事、五月二十三日に江戸表を發足を致し、中山道筋を上京致します。尤も前方大名が一頭道中すると、隨分宿々へ錢が落ちましたもの、越中様は一体御儉約の御方で居らつしやるから、御人數も左のみ多くは御連れなさらず、且誠に質素でございまするから、他大名のやうに道中驛々の潤ひにはならない、五月廿三日上京を致しまして、一日休息をして廿五日参内天機を伺ひまして、そこで關白殿下へ相識を致し内裏造營の打合せ先づ内裏の燒跡を検分を致して、そこで議奏中山大納言、傳奏勧修寺大納言、千種中納言、相並で禁裏附の諸役人同道をして諸方を斯う巡検を致しまする。當時武家の勢と云ふものは非常に盛でございまして、殊に天下の老中と來ると飛鳥の落る勢でございますから、越中様は當將軍家の親しき御親族、老中上席と云ふてとで大層な御方、嘸勢ひ盛んに京地を横行するだらうと思の外に、越中様は御草鞋を召して、麻の帷衣木綿の股引、無地の羽織を上へ召し、宮中を往來致しまする時には槍を立てさせない、宛ら陪臣が通行するやうな工合、少しもどうも威張りませぬ、流石に京都の公卿方も感心をして、誠に越中といふ人は朝廷を敬ひ己を謙つて、萬事行届の宜い、如何にも感心なゑらい方だと褒めない人は一人もございませぬ、偖京都に居りまする大工頭梁永井大和と云ふ者を呼出して、越中様が御相談、大内裏を出來すると云へばなか/\是れ容易ならぬ物入、その位を諌め積りをさした所が、なか/\只今の財政困難の場合で手も着けられませぬ、そこで小内裏、斯う/\してと永井大和に越中守様が御相談になつた、そこで關白殿へ此段を申上げる尤も京都に於ては大内裏造營を致すやうにと云ふ御沙汰もございました所を小内裏で濟ませやうと云ふ、ちと難しい說だから時の關白殿下に種々の贈物を致し御執成を頼むそこで誠に首尾克く小内裏で相濟むやうな事になつた。



京城新報

公平なる競爭

極端なる自由競爭は社會組織を破壞するに至る、現に歐米文明國に於ける生存競爭は殆ど極點に達せるの觀あり、之が爲に識者は痛く之を憂慮し社會政策によりて之を緩和せんとしつゝあり、是れ自由競爭の弊也然れども物には必ず利弊の伴ふことは免る可らず、極端なる自由競爭は素より弊害ありと雖も、或る點迄は自由競爭に依らざれば社會は決して進歩せざる也、古來東洋に於ては種々の制度を設けて自由競爭を制壓したるが爲に社會の進歩を遮障したること蓋し鮮少ならず、夫れ競爭は事業の生命なりとは眞に千古の格言にして何人と雖も否定すること能はず、競爭なければ進歩なし然れども其競爭たるや眞の自由ならざるべからず、公平なる競爭ならざる可らず、之を適切に言はんとすれば英語のフェアコンペテーションならざる可らず、フェアチスなる語は我日本に於ては適切なる譯語なし否日本に於てのみならず恐らく東洋に於ては之を適當に言ひ顯はす言語なからむ、日本に於て強て此意味を言ひ現はさんとすれば、積極的公平とも云ふべきか、而して自由競爭は是非とも此フェアチスを伴はざる可らず、何となれば近時の所謂自由競爭なるものは自已の實力を以てせず、權門に媚び或は賄賂請托によりて勝を制せんとするの傾あり、之を運動と稱して自由競爭上の利器なる如く心得居るもの尠からず、政府に於て産業を保護する上に於ても亦然り、甲の運動者には保護を與ふることあるも、乙の運動者には保護を與へざることあり、爲に公平を缺き以て自由競爭の弊を助長するに至る、斯くては實力の競爭に非ず、茲に於て厳粛なる公平積極的公平の伴はざる自由競爭は不健全にして社會組織を危くするもの也、是を以て余輩は政府も國民もフェアチスを勵行するの必要を深く感ずるもの也韓國の現状を見るに在住邦人も我官憲も韓國政府も韓國人も概して此フェアチスを缺くの觀なくんばあらず、人民は實力の養成に努めずして漫りに運動するものを以て競爭の利器となし、官憲の民業を保護し或は奬勵するに於て甲に厚く乙に薄きの觀なくんばあらず、東拓會社、中央銀行、航路補助、官鹽事業等を見るも、積極的の公平を缺き居ることは一目瞭然たり、政府の政策としては保護するも保護せざるも總て平等ならざる可らず、平等ならざれば實力の競爭を制壓するに至る、實力の競爭にして制壓さるに至らば社會の進歩は停止すべし、故に政府は須くフェアチスを以て産業政策の方針とし、國民は權門に倚らず、賄賂請托等の運動を以て利器とせず、靜に實力を養成しフェアチスを信條とし堂々と競爭場裡に立つべし、余輩は韓國現時の狀態に於て殊に之が必要を感ずるを以て此フェアチスなる語を唱道せんと欲するもの也。

北京電報

●慶親王の罷免　慶親王は陸軍事務を免ぜられたり

●端方の北京行　直隷總督端方は二十四日天津を發し北京に赴けり（二十四日）

東京經由

東京電報

●韓太子旅程短縮　韓國皇太子には八月二日東京を出發し旭川日光滯在の豫定を中止し旅行日數を二十四日に短縮し二十五日東京歸着に決したり

●高平大使の後任　高平大使は本日ワシントンを發し歸朝の途に就きたるが後任は牧野顧問官に内定せり

●婦人會役員辭職　愛國婦人會長岩倉久子會計監督岩佐新の兩氏は會務紛亂の責を負ひて辭表を提出せり

●露國大學生來朝　露國オデッサ工業大學々生十七名は日本視察の目的にて出發八月中旬東京の筈なり

●樺太警備と軍港　海軍省にては樺太警備の爲め眞岡、大泊の何れかを軍港となす調査中なれども經費及氣候の關係上未だ決定せず

●議員歳費增加案　議員歳費增加案は二十六議會に提出すべしとの計畫は内閣會議にて大体決定し其額は二千五百圓

●鐵道準備局廢止　二十四日勅令を以て臨時鐵道準備局官制廢止の件を公布されたり

地方電報

●光州の植付終了　二十三日來雷雨あり二十四日の降雨にて田植も此の機に於て全部終了するを得るの見込あり

雜報

●梨本宮御出發

梨本宮、同妃兩殿下には御豫定の如く二十四日午前八時三十分統監邸御出門安藤御付武官、渡邊式部官、日高御用掛、櫻井女官其他を從へ南大門驛に成らせられたるが奉送者は韓皇勅使李侍從院副卿、高禮式課長太皇帝御使、金承寧府侍從長、各皇族、統監代理石塚參與官大久保軍司令官、西島師團長、明石參謀長、各大臣以下日韓文武大官、紳士紳商、各學校生徒等にして同日九時南大門發特別列車にて釜山へ御直行遊ばされたり尙韓皇勅使、高禮式課長、大久保軍司令官松井警務局長等は釜山迄御見送り申上げたり此の日沿道の各戸は國旗球燈を掲げ市民は堵を爲して奉送せり

●兩皇室の御親電

梨本宮同妃兩殿下御來京遊ばされたるに就き我　天皇陛下は韓皇室に宛て二十三日左の御親電を發せられたり

今回守正王同妃が貴皇室を往訪せしに陛下より懇篤鄭重なる御待遇を與へられ且一王及妃へ貴重なる勳章を贈られたる旨同宮より報知に接し朕欣喜に堪へず茲に誠實なる謝意を致す

右に對し韓皇は我皇室に宛て二十四日左の答電を發せられたり

守正王同妃殿下は朕が衷心の欣喜を以て迎接したる處なり茲に陛下が特に懇篤なる電音を寄せられたることを感謝す

●新協約の發表

司法權及び監獄事務委任に關する件は日韓兩國間に於て去る十二日覺書を交換し昨廿四日附を以て愈々發表されたり覺書の全文左の如し

覺書

日本國政府及び韓國政府は韓國司法及監獄事務を改善して韓國臣民並に在韓國外國臣民及び人民の生命財産の保護を確實にするの目的と韓國財政の基礎を鞏固にするの目的を以て左の條款を約定せり

第一條　韓國の司法及び監獄事務の完備したることを認むる時迄韓國政府は司法及び監獄事務を日本國政府に委託すること

第二條　日本國政府は一定の資格を有する日本人及び韓國人を在韓國日本裁判所及び韓國の官吏に任用すること

第三條　在韓國日本裁判所は協約又は法令に特別の規定あるものゝ外韓國臣民に對しては韓國法規を適用すること

第四條　韓國地方官廳及び公吏は各其職務に應じ司法及び監獄の事務に付在韓國日本當該官廳の指揮命令を受け又は其の補助を爲すこと

第五條　日本國政府は韓國の司法及監獄に關する一切の經費を負擔すること

右各其の本國政府の委任を承け覺書日韓文各二通を作り之を交換し後日の證とする爲記名調印するものなり

明治四十二年七月十二日　統監　子爵　曾禰荒助

隆熙三年七月十二日　内閣總理大臣　李完用

●徳壽宮の贈呈品　太皇帝及び嚴妃は二十三日梨本宮兩殿下に左の物品を贈呈されたり

一、銀碗　一臺　一、織造緞　二反

●韓皇室と電氣會社　韓皇室より韓美電氣會社への出資七十五萬圓は今回同會社賣却に付きコールブランより之を仕拂ふ筈なりしも同人は其約を果さず歸國したるを以て小宮次官より同會社の責任者へ照會中なりと日韓電通は報ず

●農商工部觀察使會議　觀察使會議は二十三日を以て終了の筈なりしも趙農相の希望に依り更に一日を延期することゝなり二十四日農商工部にて開會産業發達の方針に就き大臣次官と各觀察使との間に意見の交換ありたり

●大官邸の各觀察使　各觀察使は二十四日午前九時より木内次官々邸に參集し水産及び鑛業に關する件につき觀察使各自の意見を述べ且つ當局者の意見を聽取したりと

●民籍調査と地方民　既報の如く内部民籍調査は本年十二月迄に完成せしめる豫定にて着手したるものなるが警務局の訓示地方官の訓諭地方民心に透徹したるものと見え人民も善意を以て之を迎ふる傾向あり比較的容易に進捗しつゝあり

●兩民團へ下賜金　梨本宮殿下は京仁兩民團に對し左の如く御下賜金ありたり

一金二百圓　京城居留民團へ

一金一百圓　仁川居留民團へ

●赤十字韓國本部規程　別項記載の今般韓國に於ける赤十字の業務は名實共日本赤十字社に依りて經營せらるゝことゝなるべきに依り吾日本赤十字社本社に於ては此際韓國に於ける特別の事情に鑑み左の各項を規程し以て日韓人共同の下に社業の發展を期すべしと

一、韓國京城に日本赤十字社韓國本部を設置す

一、韓國本部は韓國皇室の保護を受くること

一、韓國本部の經理は特別會計とすること

一、韓國本部は本社の監理を受くること

一、韓國本部に總長一名を置くこと

一、本部に副總長若干名を置くこと

一、本部に顧問及評議員を置くこと

●赤十字社合同

今日の日韓關係に於て同一の目的を有する赤十字社事業を分立するの必要なきを以て今回我日本赤十字社と合同する事に決定し勅令第六十七號七月廿三日付を以て左の如く發布されたり

大韓國赤十字社事業ハ時宜ニ適スル爲メ大日本國赤十字社ト合同ス仍テ光武九年勅令第五十四號大韓國附則赤十字社官制及規則ハ之ヲ廢ス本令ハ發布ノ日ヨリ施行ス

●遠藤事務官留任　鐵道廳事務官遠藤剛太郎氏が辭職を申出たることは既報の如くなるが氏は都合により此際辭職の事を思止まられたる由也因に氏は靜養の爲數日中に内地へ赴くとの事なり

●觀察使と夫役　漢城府尹及び各觀察使は地方費の現品を賦課し得べきは地方費法第六條の規定する處なるが道路の改修築は夫役に待つもの多きを以て地方長官は法の精神を誤らざる範圍に於て之れが運用に努む可しとなり

●學部教科書の增册　本年一月より六月迄學部にて增册したる普通學校教科書國語、修身、漢文、日語、理科、算術、圖畫、習字等の增册は十七万七千册給貸與は八十六萬七千七百三十一册發賣七萬三千二百四十册なるが賣捌人は全國三十五人なり給貸與は官立普通學校生徒に給與したるも四月より貸與に改めたる由

●李學相の病氣引籠　李學部大臣は協約事件以來病氣と稱して引籠り一切出頭せざる由なるが聞く所に依れば公務を見る能はざる如き容体には非ずといふ

●築港期成委員入京　仁川築港期成上京委員は二十六日一番列車にて入京し曾禰統監石塚總務長官其他度支部其の他を訪問する筈なり

●地方費豫算の編成　地方税の課目及課率等に就ては既報の如く目下財務監督局長と觀察使との間に協議中なるが總まり次第内部、度支部兩部の委任に依る道令にて課目課率等を定めたる後に非れば豫算を編成する能はざる次第なるを以て目下急速に進行せしめつゝありと

●暴徒巡査を狙撃す　榮川守備隊に附隨する韓人巡査は過般暴徒視察の爲め榮川郡松川洞西方高地を通過の際道路北側の森林中より約二十五六名の一齊射擊を受け巡査金拜石は二箇所の貫通銃創を受けたりと

●韓鐵の所管換

日韓新協約に伴ひ韓國の鐵道を滿洲鐵道會社の管理に移すこととなるべしとは疾く報じ置きしが事茲に至りしには二理由ある由にて第一は元山より平壤か京城に通ずる韓國横貫鐵道の成立は曾禰新統監が韓國經營の第一義として熱心に主張する處なれども之を直接日本政府の管理に屬せしめては財政不如意の今日何時着手せらるべきや計り難し且鐵道事業なりとも公債は募集せざる財政計畫なれば寧ろ之を滿鐵の管理となし既に募集しある二千萬圓の外債に加へ今後時機を見て資力を外債に仰がしめば横貫鐵道の成立を早からしめ得べし第二は安奉線改築後は釜山より滿鐵を通じて歐洲との交通開け大連と相俟つて滿鐵をして之を整理せしむるを至當とすといふにありて茲に韓國一切の鐵道を滿鐵に管理せしむるの議を確定したる也と東京の有力なる新聞は報す

●新税最近の調定額

元山財務監督局に於ける新税最近の調定額は家屋税四千三百八十二圓、煙草税六千五百八十七圓、賣税三千百十四圓にして其外賣藥牌料九百六十四圓、酒同上五百五十九圓にして合計一萬五千六百六圓なりと是れ本年度第一回の最近調定額なれば明年五月迄には約五萬圓に達すべしと云ふ因に記す元山は全國中賦課物件の最も寡少なる土地柄なるに就き之比例を以て他四監督局を推すと能はざるべしと

●釜山仁川鼠買上數　關門に對するペスト豫防の爲仁川釜山の二港にては鼠買揚を勵行し居る事は既報の如くなるが七月五日より十九日迄の總買上數は釜山二千五百八十三匹仁川一千二百二十七匹合計三千八百十匹なりと

●樞密院書記官入京　樞密院書記官兼議長秘書官入江貫一氏は韓國視察の途次二十三日夜入京し巴城館に投宿したり

●大成宗教會の總會　大成宗教會にては去る二十二日午後一時より壽洞京城孤兒院内に於て定期總會を開き役員の選擧をなしたる結果教長に尹用求、總務に李必和、評議長に徐相灝、規則改正委員に崔淵、徐相春、尹治榮、白樂善、李文求の諸氏當選す

●地方教育狀況

普通學校令發布と共に稍や教育狀態整頓せるが今左に其の一斑を記すべし

▲三十の手習　教育奬勵の結果年齡を限定せざるを以て目下地方に於ては丁年者の通學者多し

▲貯蓄心の奬勵　今回學部に於ては普通學校に理髪機械を備付け一方剃髪を奬勵し地方に於て理髪料を貯金せしむる事と決し居れりと

▲女學生と數學　二十一日學部にて開催したる觀察使會議の内容は各學校に女子部を擴張し度き方針なりし由なるが男女共數は韓風の許さざるものなると同時に數學の才能なきを以て當局者の苦心多大なりと云ふ

▲散文の能力なき事　千字文を朗讀し得る力あるも一般の散文には頗る頭惱を痛め居る模樣にて各校不平の聲高しと

●三九法學士會開會　明治三十九年帝國大學出身の在京城法學士阿部、櫻井、河内山吉松、加藤の諸氏は樞密院書記官なる入江貫一氏の入京を機とし不日歡迎會を開く筈

●龍山時報の創刊　二十四日より創刊したる龍山時報は三日に一回發行の筈なり

●巡邏船の武器備付　韓國政府にて新に注文したる警邏船十六隻は或は朝鮮海水産組合の附屬となるやも知れず而して該警邏船は固より武裝をなし從來組合にて使用し居る巡邏船にも武器を備ふるに到るべしと

●全南觀察使訓示　全羅南道觀察使は過般管内巡視の際各郡衙に於て郡内の面長有志等を召集し訓示的演説をなしたるが何れも多少の感動を與へたる由なるが就中客月二十五日光陽郡に於ける演説の如きは非常の效果を現し當日參集したる官民有志二百餘名にして觀察使は日韓兩國の關係より教育の振興の急務人民舊守的の頑冥農工商等の改善日韓兩國民の融和親睦等の各項に付熱心に説明し終りに暴徒は國家の鼠賊なる事を痛快に説破したる由なるが滿場非常に感動を與へたりと

●技監局長の任命　農商工部技監局長左の如く任命せられたり（六月卅日付）

任農商工部技監及農務局長叙勅任二等　農商工部技師　黒岩休太郎

任農商工部農務局長叙勅任官三等　同　中村彦

●本日の集會

●京城基督教會　日の出町の同教會にては午前九時より日曜學校同十時より米澤牧師の聖書概論（エゼケルと哀歌）ある由

●メソヂスト教會　旭町二丁目の同教會にては午前九時より日曜學校了つて午前と夕の兩回木原牧師の説教あり

●日本基督教會　旭町四丁目の同教會にては午前九時より日曜學校終つて午前十時よりと午後八時より石原牧師の説教ありと

公人私人

▲中村光吉（一銀平壤支配人）入京中の處二十三日歸壤

▲ローグル（米國宣教師）東海旅館に投宿中の處同日仁川へ

▲北井波治目（東京辨護士）浦尾に投宿中の處同日釜山へ

▲内山曾一郎（内部土木局横山出張所技師）同上歸任

▲小野是一郎（内部土木局水原出張所技師）同上歸任

▲上林敬次郎（開城參政課長）京城ホテルに投宿中の處同日歸任

▲平山岩夫（平壤高等學校教授）二十三日入京浦尾へ

▲北村八洲仙、寒川警察部長）同日入京牧野

▲白石元喜（財務官）同日入京同上

近事片々

▲伊公歸朝参内の際一旅團の儀仗を賜ふ異に空前の御待遇人臣の榮も茲に至て極まる

▲世人此盛事を以て往昔伯林會議より歸りたる英のヂスレリーに比す夫或は然らむ

▲雖然伊公とヂスレリーとは其功業同一ならず伯林會議は世界有數の大案件なりき

▲伊公を新橋に迎へたる伊東元帥東郷大將を顧てオハンが凱旋の時と同樣也と云ふ

▲日韓新協約の内容將さに發布せられんと内容迚も司法權委任と監獄事務耳ならん

▲小村外相の病氣急速回復の模樣なる續に外相更迭の説起る外交多事の際至當の事

▲外相の撰任には思切て廣く適材を求むべし徒に經歴や系統や官位に拘泥す可らず

▲米國が駐清公使を商人より撰拔したるが如く放膽と雅量とを以て適材を擧げよ

▲日本にてまだ斯る奇拔に適材を擧る大量なし是未封建制度の餘習を脱せざる故也

▲天下の公職を撰むに稍もすれば山縣系とか伊藤系とかを云々す甚だ以て宜からず

▲是が爲に養縁情實纏綿して適材を奪あ能はず故に鬼角其職に不適者多し可慨歎也

▲佛國内閣總辭職表面の原因は海軍問題なれ共實はデルカッセとクレマンソーの爭

▲佛人の物に倦易き最もクレマンソー氏内閣に倦みたりデ氏迎へらるも驟て亦直に飽かるゝ也

▲新陳代謝は憲政内閣の常とは云ひながら佛國の如く代謝の烈しき内閣も珍しき也

▲波斯も新帝即位し徐々平穩に歸せんと併し露兵今尙ほテヘランに屯して威を示す

▲英露協約によりて英の印度兵も駐屯すれど露兵の駐屯と趣を異にす今後成行如何

▲露國の中央亞細亞に南下するは自然の數印度に就て英露協約堅ければ先以平和也

▲昨紙記せる如く嶋田某の空中飛行艇は頗る理想的の物也列國の發明に優るや明也

▲其昇降も尤も簡易にして暴風にも危難なく速力頗る早しと列國の驚嘆も謂ある也

▲倫敦迄三日にして達するを得むと果して事實ならば眞に世界を驚倒せん痛快々々

●賊徒討伐彙報　全北川原憲兵分遣所…月二日黄地里西北約五里の地に於て賊三と…

●釜山流船の近況　釜山流船會社最近の營業狀況を聞くに漁夫（迎日灣、蔚山方面より）の輸入品にて本年は各地漁業平年に比し二倍の漁獲ありしも未だ流船を以て運搬する…

●糖醬油類麥酒麥粉燐寸木綿石油等なる由

●佐賀縣友會の獻品　伊東祐佩氏夫妻は…

●日本人會副會長補缺選擧の結果　黄海道砂利院…

●天氣豫報（廿四日午後六時）…期の配當は八步なり…

(日刊(月曜及祭日翌日休刊) 明治四十二年七月廿五日 京城新報 (日曜日) 第百七十號 (三)

…一里半の地に於て賊三十と衝突其三を殪し…鎗一刀一沙●擬ボ▲江原道楊口憲兵分遣所下士一上等兵一補助員四及同地巡査三は七…しむ…上等兵一補助員四は七月二十日同地東方約一里半の地に於て賊六十と衝突之を潰走せ…

[illegible]…等にて馬山にては晋州方面の米穀輸出入の…州島より牛皮椎茸等又巨文島よりは鯖鯆等は輸出入…五倍し輸入品の…[illegible]

●顧客を愚弄する丸京呉服店（五）

▲丸京に等しき商人又尠からず
▲前車の覆るを見て後車の戒めとせよ

▲切に反省を促す　丸京呉服店事杉本鹿太郎以下店員の營業振り其他に付き筆を加ふる事茲に五回筆者は貴重なる紙上を斯かる醜惡なる記事を以て埋むるを深く遺憾とするものなるも現今泥睨の商人中餡入りの營業者頗る多く既に破産し將に破産せんとし或は種々なる奸手段を以て一時を糊塗し以て顧客に迷惑を感ぜしむる者不尠日頃穩健なる筆致を以て自ら任ずる吾儕が一丸京呉服店を筆誅しには偶ま同店の營業振りに關し甚だしき醜狀のあるを機とし之を犧牲として一般商人に警告せしに過ぎず、元より彼れ丸京に對し何等の恩怨あるに非ず、然るに彼れ丸京營業主杉本鹿太郎外店員一統は本紙記事に就き頗る辨明が間敷き長文の廣告を當地二大新聞に掲載したり、其文中「貌近何者かが爲にする處あり云々」とあれど吾社は吾社の見地より彼れに反省を與へたるものにして何等他の依托に依る者に非ず、次に「弊店の名譽と信用を傷くる云々」とあり彼れ丸京にして尚は名譽と信用なる者を解し居るや、果して彼れの云ふ如く之を解し居るとすれば吾人は聊か本記の目的を達し得るを喜ぶ、商人に必要なる信用と尚ほ且つ名譽とを重しとせば翻つて反省する處あり大に其營業振りを一變し顧客に對して忠實なれ之れ歸する處汝等が利益を增進する所以なり、聞く昨紙呉服太物賣約規定なる物の內幕を暴露して以來加入者續々店に押し寄せ强談判に及び爲めに店員は之れが辨明に忙殺せられつゝありと、左もあらん吾人は竊かに本記事の反響ありしを快とす、本記事掲載後同店に關する投書多數に蒐集し吾亦又探聞せし材料頗る豐富爲めに處に掲載するの繁を避け最後に望んで同店主たる杉本鹿太郎に對し一言注告する處あらんとす（[illegible]）

▲丸京記事と讀者の聲

丸京呉服店の小花は此頃女房が病氣で入院せし爲めか松榮樓の一助が女房氣取りで同人宅に潛り込み每日意茶付き廻るので近所の者も甚だ迷惑して居ますが其れよりも本者の女房が聞いたら病氣は一層重くなるでしよう是れも一つ貴社の相談係りへ何んとか迷惑せぬ方法を教へて貰ひたい位です（迷惑生）▲記者さん丸京は全く店員か惡いのです大方店員共は主人の破産を待つて居るかも知れません（熟知生）▲呉服太物賣約規定の內幕を貴紙で拜見致し誠に驚き入候私共は既に二十圓も掛金を爲したに拘はらず今以て其結果を見ず多少不安の念を抱き居りしに全く許られたかと思へば殘念く〳〵腹の虫が承知致さず鐵拳の一つも喰はしたく存候（憤慨生）

●滑稽釣の懸賞

▲女賢ふして賞品を失ふ

過日京城の某實業家が知人を集めて宴會を催したるが平常なれば花月か翠翠にて濟ます處時節柄徐り著苦しとて仁川まで大發展を試み五隻の船を借り切り之れに招待客三十人を六人宛分乘せしめ同じ數の藝妓を侍らし其上美酒佳肴を山の如く積み込み之れより釣りの競爭を爲し成績優れたる者を審判し一等二等以下順次に新調の浴衣を着し宴席を開く定めとなしたれば何れも熱心に釣を試みさて一同定刻迄に根據地に引揚げ茲に審判係より獲物の成績を取調べしに某の指揮せる一艘の船は頗る長尺なる鱸一尾を出したれば是れぞ正しく當日の一等賞と思ひきや審判官は頭を左右に打ち振り一行の釣道具に比して斯程大魚の釣れべき筈なしとて之れは何か秘密ぞあらんと嚴しき訊問に及びしかば遂に包み切れず沖合にて漁師より買取りたる事を自白したれば憐れ折角の謀計も水泡と歸したり、さて殘りの四艘中二艘は遂に一物をも獲ざりしが他の二艘の一は中鯛と盤一疋一は中鱸と同じく盤一疋を所持せしかば審判官は鯛は其味に於て鱸に優れたれば之れを一等にせんと言ひしに此方は大に口惜しがり茲に一計を案じ出し同船にありし藝妓を買收して取調べし處意外にも件の鯛と盤とは乘船前に既に網の中に這入り居たりとの事に之れ又美事失敗に歸したれば遂に當日の月桂冠は某の指揮せし中鱸の船に落ちんとなしたれば他の四艘の面々は無念遣る方なく之れ又智慧袋を倒まに打ち振り同船の某妓を竊かに招き色々苦心の結果件の鱸は沖合にて朝鮮漁夫にビール三本を與へて交易し盤は偶然にも船底に這入り居たる者なりし事を確かめたれば茲に受賞者は一人も無き事となり折角巧みし連中も正直〳〵と一物をも持ち歸らざりし他の二隻も同じ結果となり一同大笑の理に集料亭に引揚げたるが當日三十八の京城見は遙々仁川迄遠征して一物の獲物だに無かりしとは能く精進男がひし者よと仁川邊での大評判なりしが聞く處に依れば餌も碌々刺さず針りばかり垂れて太公望を氣取り只藝妓と差向ひで酒ばかり煽り居たりしと云へば生きたる魚の釣れざりしも道理と云ふべし

●電鐵運轉車輛數

昨紙所載の如く韓美電氣の電車は昨日に至り全線に通じ漸く十七臺の運轉を見たるが今二十四日は東大門西大門間九、鐘路龍山間八輛、東大門麻浦間二輛、東大門外三輛外に四輛の貸車を運轉するに至りたるが之れ等の運轉手及び車掌は雖きに韓美電氣より解雇されたるものを臨時採用したるものなりと

●酔拂船員のお灸

仁川港碇泊中某商船乘組員吉田鐵造田中仙吉の二名は一昨夜十時頃飲酒酩酊の上朝鮮敷島蝸甫屋に入り込み亂暴を始め器具を破壞したれば警官出張し取調を受けたるも二圓の損害賠償金を出して事濟みとなる



大和町三丁目料理店梅之家の女將キミの小照なり容色衆に優れ又頗る愛嬌に富み雁八杯にも評判宜し

●敷島便り

今日此の頃の不景氣の風の寒さを凌ぎ兼ねてか敷島の樓主連は無けなしの智慧袋を絞つた揚句が敷島樓裏手の廣場の廓內に取り込み此所に稻荷様の祠を建てゝ其の緣日を擧行せんと相談一決に及びたりさかやー何うなるか行つて見るさと冷ら笑つて居るものもあるとか無いとかの噂さ計りが立つて祠は未だに建ち相でもなし▲朝日樓は元第二高砂樓の跡に支店を出して張店を出した本店よりはよく流行るそうだ△朝日樓の吉彌は此頃青い顔をして物案じに耽つて居るが適度の誤心配は只一宮士の小富士が歸つて來た……と云ふのみでもない樣だ、ハテ什麼事だらう△同樓の江戶奴は每日仁川病院に通つて居るが仲町邊いる若者は江戶奴が通ふ度每に後姿を眺めては心配らうな顏をして居るものが一人ある△日進樓で第一の御轉婆愛子が龍山に鞍更わしたので余程寂しくなつたそうだとは愛子も又凝いもの哉（理）

●愛澤一座の好評

▲僅かに一顧の價値あり

目下歌舞伎座に開演中なる彰義隊一座は初日以來頗る好評を博しつゝあるが座長愛澤正義優は四年前關西の川上と緯名されたる斯界の驍將潛川麗水と合同して京城座に來り爾後英領香港及び淸國上海其他南淸地方を巡業し其香港地方にありしを利用し歐洲人の人情風俗等に付き親しく研究する處ありたれば翻譯もの〻狂言に至つては大に他座と趣きを異にせるものあり殊に座員は數年間苦樂を共にせし者のみなれば何れも小氣味能き程呼吸を呑み込み居れば舞臺をダラス樣な所なく尚は此一座に限り眼玉を剝いで大向ふをヤンヤと言はせる體の特長なき代り趣味崇高なる家庭劇等に至つては頗る得意とせるものゝ如し追て嶄新なる藝題を順次演ずる由なれば僅かに一顧の價値あるを信ず因に明廿六日は當地各新聞社員並に諸寄贈員等を同座に招待し沙翁四大悲劇中のハムレットを演ずる筈なりと

●野犬に噛み付かる

永樂町二丁目雜貨商二宮松太郎方雇人木多隆八（三十）は廿三日午後八時頃戶締を爲しつゝある際戶外に野犬集合爲し居たるを以て之を使嗾せんとしたれば一頭の犬突然右手に咬み付きたる爲み中島醫師の治療を受けしが狂犬には非ずと

●新町の入院女郎衆

去る廿三日の定期檢梅にて入院せしは第一樓支店の明石、月下樓の米吉及び前回より居續けの南山樓衣重、山遊樓駒吉の都合四名にして久しく入院中なりし曙樓の笑助、第一樓支店の園枝、同本店の緋櫻、滿月の紫は全治退院

演藝

▲歌舞伎座　愛澤一座本日の替りは「不如歸」全九場にして尚は明日は沙翁四大悲劇の中「ハムレット」全十一場なりと役割は左の如し

第六回目「不如歸」

片岡夫人繁子、川島慶子（西井）令嬢千鶴子（本田）乳母れいく（桂木）片岡浪子（河野）陸軍中將片岡毅（角村）馬丁留吉（玉川）看護婦時子、女中たけ（中村）醫學士田口勇（大和）子爵加藤毅明（松村）人夫頭吉五郎（小谷）れ豐、加藤淸子（山神）紳士山田文哉（天草）海軍少尉川島武夫（愛澤）書生石崎金一（三島）御用商人山木兵三（美崎）千々岩陸軍中尉（篠崎）令嬢道子（春子）息子敬市（政子）

第七回目「ハムレット」

夫人八重子（西井）小杉六太郎（本田）海軍少尉候補生堀尾令橋（桂木）堀尾折枝（河野）葉村濵八（中村）呂瀨九郎（玉川）乳母滿代（中村）中將兒玉斌（大和）折津民部（杉村）優ルジーヤナス（間宮）故葉村の靈（小谷）中將山脇親正（天草）俳優ゴンザゴーエ（三島）令孃遊子（鈴木）堀尾直之進（美崎）大學生原庄司（篠崎）葉村年丸（愛澤）折津夫人千惠子（小紳）

●紳士の遊興振

右は紙面の都合に依り本日休載

公告

一金貳百圓也
右ハ梨本宮殿下ヨリ教育基金トシテ御下賜相成候條此段公告ス
明治四十二年七月二十四日
京城居留民團民長 熊谷賴太郎





第六十四期貸借對照表

負債の部	
諸預り金	五、八三三、八八七、五九〇
借入金	二二三、〇〇〇、〇〇〇
他店より借（八百八十ヶ所）	六二〇、五一六、一四〇
資本金	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
法定積立金	四四〇、〇〇〇、〇〇〇
新築費積立金	一二〇、〇〇〇、〇〇〇
前季繰越金	三二四、一七五、四二九
本支店間未達勘定	四八、六七二、九八〇
當期純益金	一二〇、七〇二、四九七
合計	一〇、七三〇、九五四、六三六
資産の部	
諸貸出金	三、九三六、六三九、四〇四
割引手形及荷爲替	二、三四〇、二四四、五三〇
預け金	五一六、七七二、九八〇
雜勘定	一、六八〇、九一〇
地金銀	一九、二五五、三三〇
有價證券	一、二二二、八八五、四六〇
他店へ貸（六百五十ヶ所）	三六八、四二四、四〇〇
未拂込資本金	一、〇五〇、〇〇〇、〇〇〇
地所建物	四一五、五七〇、二五七
抵當質物流込物件	六三七、〇五〇
金銀有高	八五八、八四四、三一五
合計	一〇、七三〇、九五四、六三六
利益金勘定	
當期純益金	一二〇、七〇二、四九七
前期繰越金	三二四、一七五、四二九
合計	四四四、八七七、九二六
內	
積立金	二〇、〇〇〇、〇〇〇
滯貸準備金	二〇、〇〇〇、〇〇〇
役員賞與金	四、八二八、〇〇〇
配當金（年一割）	九七、五〇〇、〇〇〇
後期繰越金	三〇二、五四九、九二六

右之通候也
長崎市築町百七番戶第一號 株式會社十八銀行
頭取 松田庄三郎
副頭取 永見寛二
取締役 高見和平
同兼支配人 松田英三
支配人 野田孝太郎
監査役 肥塚與八郎
同 松田精一
前記の各項調査を遂げ其正確なるを保證候也

明治四十二年上半期（第三十二期）決算報告

貯蓄預金
金貳百拾貳萬七百參拾九圓九錢參厘 前期繰越高
金參百四拾八万參千九百拾五圓九拾四錢壹厘 當期預り高
合計金五百六拾萬四千六百五拾五圓拾參錢四厘
內 金參百貳拾七万百七拾四圓四拾八錢四厘 當期拂戾高
差引殘金貳百參拾參萬四千四百八拾圓六拾五錢 人員五萬五千三百拾八人
右貯蓄預金に對し拂戾保證として左の有價證券を長崎本金庫へ供託しあり

公債證書券面	一九九、〇〇〇、〇〇〇
諸會社債券面	二五、六〇〇、〇〇〇
諸會社及銀行株式券面	二三七、〇〇〇、〇〇〇

貸借對照表

資産之部	
諸公債證券	六二、五八四、〇〇〇
諸會社債券	一九九、六五七、二一〇
諸株式	五七五、三三五、三二〇
代理店勘定	九七九、五一二、七一六
預ケ金勘定	五一一、一〇〇、〇〇〇
貸付金	二三二、五二三、〇〇〇
金銀有高	一〇、五七〇、三一四
合計	二、五三一、二八二、五六〇
負債之部	
貯蓄預金	二、三三四、四八〇、六五〇
資本金	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
積立金	六〇、〇〇〇、〇〇〇
當期純益金	三六、八〇一、九一〇
合計	二、五三一、二八二、五六〇
損益計算	
當期總益金	七三、一四三、四九四
前期繰越金	二二、五一四、四八一
合計	九五、六五七、九七五
內	
當期利拂及諸雜費損金	五八、八五六、〇六五
差引純益金	三六、八〇一、九一〇
利益配當	
積立金	五、〇〇〇、〇〇〇
配當金（年一割舊株一株に付二圓五十錢新株一株に付二圓二十五錢）	四、六五〇、〇〇〇
後期繰越金	二七、一五一、九一〇
合計	三六、八〇一、九一〇

右之通候也
明治四十三年七月
長崎市築町百七番戶第一號 株式會社長崎蓄貯銀行
頭取 松田庄三郎
副頭取 永見寛二
取締役 松田英三
支配人 野口孝太郎
監査役 高見和平
同 肥塚與八郎
前記の各項調査を遂げ其正確なるを保證候也

●釜山花柳界…[illegible]…は二十一日總會を開きたるが同社本年前…[illegible]

慶西の…[illegible]…廿三日 最高溫度 八八・三 最低溫度 七二・三

發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬太
發行所 京城西小門通 京城新報社 電話六六三